

# 入 間 市

まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

# 目 次

1	基本的な考えかた	
(1)	趣旨	1
(2)	基本的視点	2
2	基本方針	
(1)	戦略の位置付け	
①	入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	3
②	計画の位置づけ	3
③	計画期間	3
④	基本目標の設定と推進体制、検証・評価方法	4
⑤	入間市人口ビジョン（人口の長期的展望）	4
3	本市の基本目標	5
4	施策内容	
	基本目標1：「働きやすいまちづくり」	6
	基本目標2：「住んでみたいまちづくり」	11
	基本目標3：「子育てしやすいまちづくり」	15
	基本目標4：「暮らしやすいまちづくり」	20

## 1 基本的な考え方

---

### (1) 趣旨

日本全体が人口減少局面を迎えている中、地方に活力を取り戻すため、「まち・ひと・しごと創生法」（以下、「創生法」という。）及び「地域再生法の一部を改正する法律」の地方創生関連2法が成立（平成26年11月21日）し、全国の自治体で地方創生に関する総合的な取り組みを進めています。

平成26年12月27日には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、この長期ビジョン踏まえて平成27年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。また、平成27年6月30日には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本目標及びその達成に向けて作成された政策パッケージ・個別施策について、今後の対応方向をとりまとめた「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」が閣議決定されました。

創生法第10条では「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされており、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、独自の戦略を自ら考え、自ら実行していくことが自治体に求められています。

これらの動向をふまえつつ、入間市においても「入間市人口ビジョン」とこのビジョンに基づく「入間市総合戦略」を策定するものです。

## (2) 基本的視点

国においては、「まち・ひと・しごと創生法」を制定した上で、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを踏まえた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。その中で人口減少の改善に向けた方向性として、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」という三つの基本的視点を設定しています。

人口減少を改善していくための視点は自然増と社会増の二つがありますが、いずれか一方だけではなく、各自治体においてそれぞれの実情に合わせてバランスよく施策を構成していくことが必要になるものと思われます。

本市の現状を分析すると、若年層に減少傾向が見られるものの、現時点では一定の人口規模を擁し、各年代別に人口が分布していること、今後も東京都に継続して人口が流入することが見込まれていることから、自然増に向けた施策と、社会増に向けた施策をバランスよく実施し、相乗的な効果を生み出していくことが必要となります。

そのため、本市として人口減少に対応し、将来にわたって安定的な市政運営を継続していくために目指すべき方向性として、以下の3つの視点を設定します。

### ○基本的視点1：首都圏に流入する人に選択されるまちづくりの推進

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」でも分析されているように、東京圏は全国で唯一今後も人口流入が継続されることが見込まれています。本市はこれまで首都圏近郊のベッドタウンとして発展してきた経過があり、首都圏にありながら良好な住環境を目指したまちづくりを維持発展させてきました。今後も継続して生活都市としての住環境の整備に力を入れながらも、社会環境の変化に応じた定住地として選ばれるまちづくりを進めます。

### ○基本的視点2：若い世代の希望を実現できるまちづくりの推進

将来にわたって安定した市政運営を継続し、充実した生活環境を提供していくためには、バランスの良い人口構造にしていく必要があります。現在、少子化、高齢化が急速に進行し、生産年齢人口には減少傾向が見られます。こうした偏りを是正するためにも、若い世代が本市での生活に魅力を感じ、定住を選択するようなまちづくりを進めます。

### ○基本的視点3：地域の資源やポテンシャルを活かしたまちづくりの推進

東京都に隣接しつつも、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）が概ね完成したことで、関東1都6県における交通アクセスにおいて非常に利便性が高い位置にあるという地理的要素は、本市を含む埼玉県南西部地域のより大きなメリットとなりました。首都圏近郊にあって日常生活における利便性は確保しながらも豊かな自然に恵まれ、災害にも強い地域であるなど、本市を含む地域には生活都市として選択される大きなポテンシャルがあります。地域で連携しつつ、エリアとしての強みを生かしたまちづくりを進めます。

## 2 基本方針

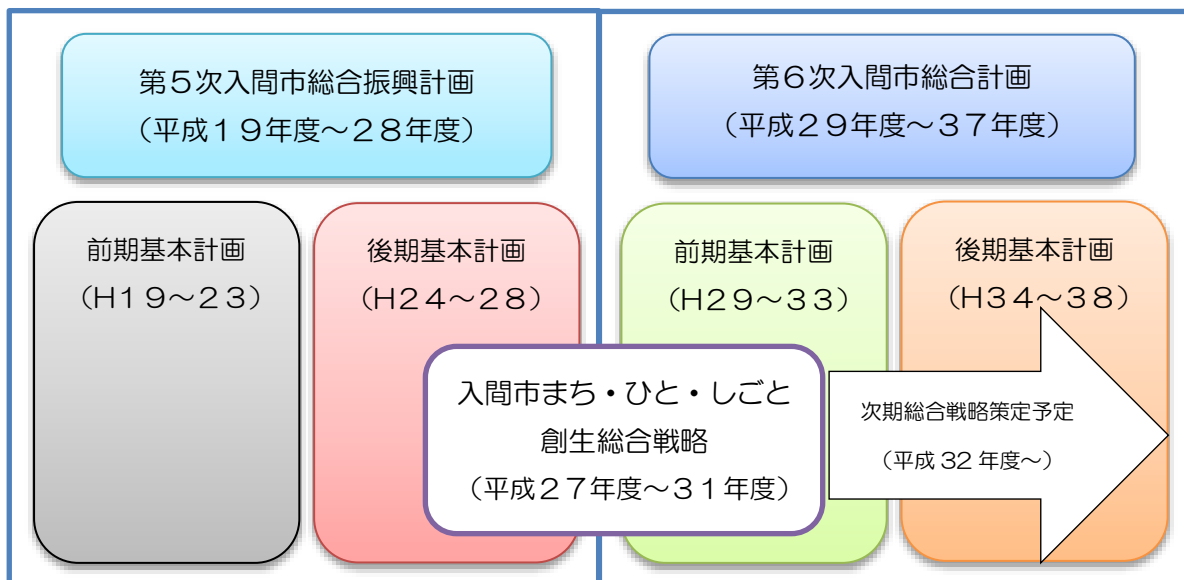
### (1) 戦略の位置づけ

#### ① 入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

- 入間市総合戦略は、人口が減少傾向に移行した本市において、今後も安定した行政運営を継続し、充実した市民生活を確保していくために、国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、本市における「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指して策定するものです。

#### ② 計画の位置づけ

- 入間市総合戦略は、本市における人口減少への対応施策を戦略的に配置した事業計画ですが、総合計画は、そうした施策を含む、本市の総合的な市政運営の方向性を示す計画となっています。
- 本戦略に基づく施策・事業は、「入間市総合計画」を通して実施することとします。具体的には、毎年度策定する実施計画に本戦略の施策・事業を位置づけ、予算化、事業実施を図ります。
- 第5次総合振興計画の期間は平成28年度までとなっていることから、平成29年度を初年度とする次期入間市総合計画における「まち・ひと・しごとの創生」に関連する施策については、総合計画基本構想を視野に入れつつ、総合戦略において先行的に調整を図った上で、次期総合計画に反映させていくこととします。
- 所沢市、飯能市、狭山市、日高市など、連携したまちづくりを目指す近隣市との共同の取組により、入間市総合戦略のより確実な実現をめざします。

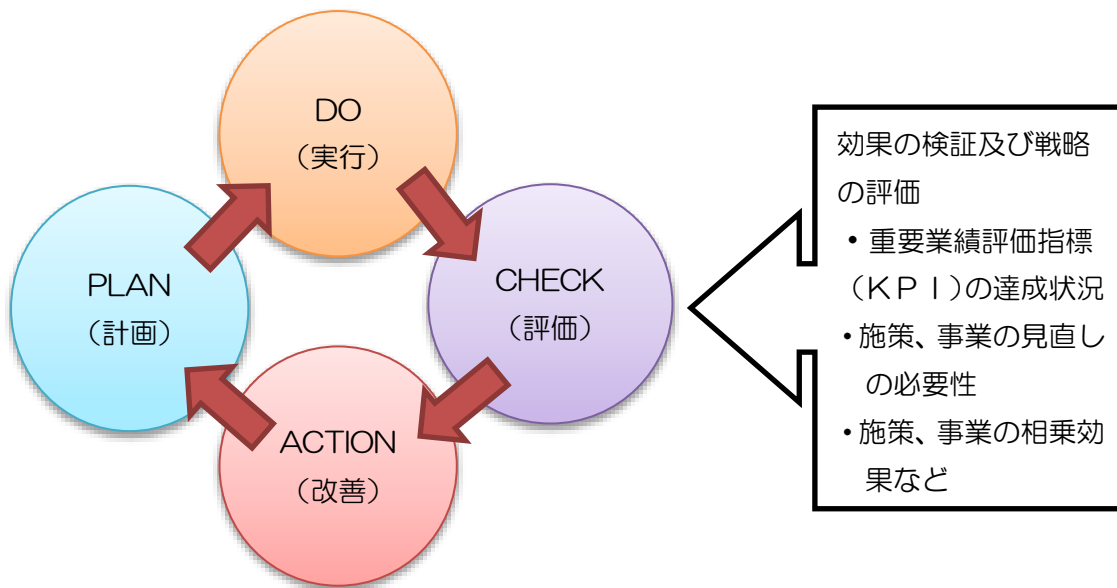


#### ③ 計画期間

- 総合戦略は、入間市人口ビジョンが示す将来展望を踏まえ、平成27(2015)年度を初年度とし、平成31(2019)年度を目標年度する5か年にわたる計画として策定します。

#### ④ 基本目標の設定と推進体制、検証・評価方法

- 国の総合戦略が示す政策4分野における基本目標を踏まえ、本市の特性に応じた5年後の基本目標を定めるとともに、設定した基本目標の実現に向けて講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策を記載し、それぞれに実現すべき施策効果を客観的に検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定して進行管理に努めていきます。
- 設定した目標等については、学識経験者等の参画による「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」を設置し、効果の検証、戦略の評価を行うこととします。また、評価結果を踏まえて随時必要な見直しを行っていくなど、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施していきます。



#### ⑤ 「入間市人口ビジョン（人口の長期的展望）」

合計特殊出生率及び若い世代の純移動率の改善に取り組み、平成 52（2040）年における総人口を概ね 133,000 人程度、平成 72（2060）年において 120,000 人程度と設定します。また、平成 72 年以降も安定的な人口推移となるようにバランスのとれた年代構成となることを目指します。

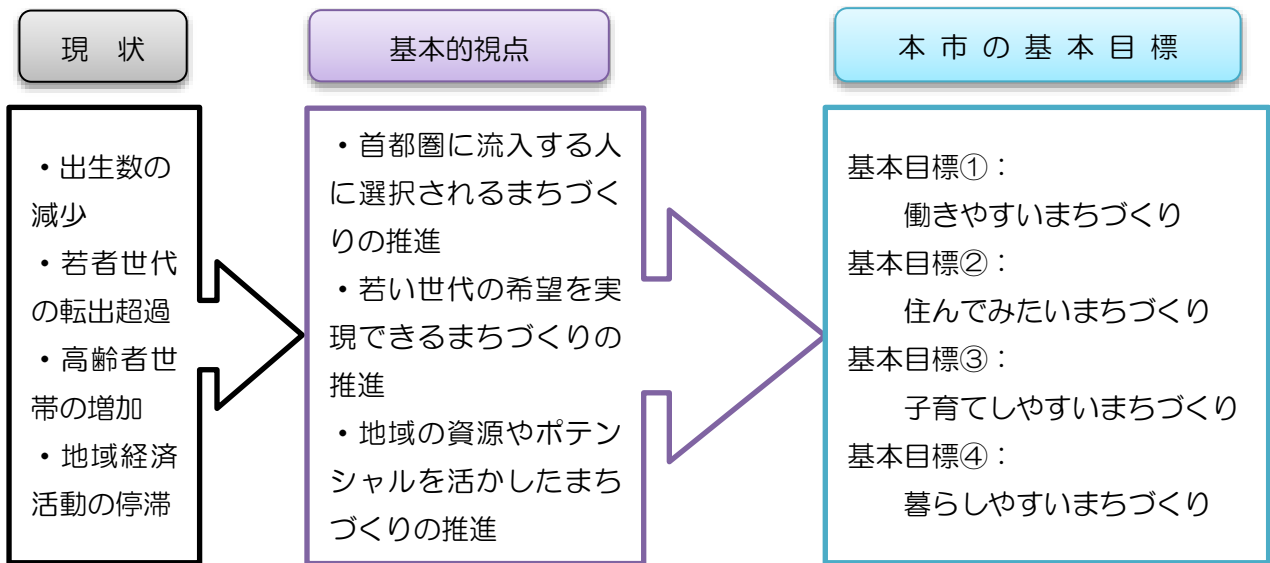
○合計特殊出生率の上昇  
合計特殊出生率について、平成 26 年が 1.18 である中、平成 42(2030)年において 1.56 を、平成 52(2040)年において 1.8 を、平成 72（2060）年において 2.07 を目指します。

○若年層（15～24 歳）人口の流出抑制  
若年層の流出を現在の半分程度の水準となることを目指します。

○子育て世代の転出抑制と転入促進  
現在、転出超過になっている 15 歳から 34 歳の転出入の状況を改善し、転入超過となることを目指します。

### 3 本市の基本目標

入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、入間市人口ビジョンの目指すべき将来の人口展望の実現に向け、以下の4つの基本目標を設定し、各種施策に取り組みます。



#### ○基本目標における基本施策（施策パッケージ）

基本目標1：  
「働きやすいまちづくり」

- ・しごと場作りを支援する
- ・しごと探しを支援する
- ・地域産業を振興する

基本目標2：  
「住んでみたいまちづくり」

- ・若者の定住を支援する
- ・親子の同居・近居を支援する
- ・子育て世代の移住を支援する

基本目標3：  
「子育てしやすいまちづくり」

- ・出会いや結婚を支援する
- ・出産から子育てを支援する
- ・子どもの教育を支援する

基本目標4：  
「暮らしやすいまちづくり」

- ・快適な住環境の形成
- ・シティセールスの推進
- ・広域連携の推進

## 4 施策内容

### 基本目標 1 : 「働きやすいまちづくり」

#### しごと応援プロジェクト

- (国の基本目標① 地方における安定した雇用を創出する)
- (県の基本目標① 県内における安定した雇用を創出する)

将来にわたる持続可能なまちづくりのため、雇用の場を確保・創出していくことが求められます。特に、若い世代の安定した雇用を生み出せるような地元企業の支援、企業誘致や創業支援等に取り組み、地域経済の活性化、産業の振興等により、働きやすいまちづくりを進めます。

また、若い世代の安定した雇用を生み出すことで、安心して結婚、出産、子育てができる環境を生み出し、合計特殊出生率の増加や、若い世代の転出抑制、転入促進につなげていきます。

#### 取組内容

- ・女性、若者が働きやすい、雇用を創出する地元企業の支援や企業誘致を促進します。
- ・働きたい人、創業したい人の夢をかなえるサポート体制の充実を図ります。
- ・都市近郊農業をはじめとした産業の振興を図ります。

#### 基本施策（施策パッケージ）

- しごと場作りを支援する
- しごと探しを支援する
- 地域産業を振興する

指 標	現状値	目標値（H31）



## 基本施策：しごと場作りを支援する

### （目 標）

市内事業所の生産性向上、販路拡大により経営力を高めることによる雇用拡大や用地確保などの条件を整えるとともに、圏央道開通や自然災害に強い環境など立地条件の強みをアピールすることで、積極的な企業誘致による雇用の創出を推進します。また、商業や物流、情報通信業、各種研究機関など工業にこだわらない企業誘致を進めることで、新たな雇用の創出を目指します。

### （現 状）

- 活用可能な工場用地は限られており、新たな開発による用地確保は難しい状況です。
- 工場についてはオートメーション化が進み、企業の進出と雇用の創出は必ずしもリンクしません。また、雇用が創出されても、必ずしも市民が雇用されるとは限りません。
- 就職をきっかけとして20歳代の若者が市外に転出する割合が多くなっています。

### （課 題）

- 大規模開発によらない用地確保、大きな用地を必要としない企業の進出等に取り組む必要があります。
- 市民の雇用につながるような企業の誘致を進める必要があります。
- 雇用の確保策については、広域で検討する必要があります。
- 市内企業の経営力を高められるよう生産性の向上、販路拡大に向けた支援に取り組む必要があります。

### ○主なターゲット

商業系・物流系・情報通信系など雇用拡大が見込める企業

### ○施策展開

新たな企業の誘致 / 既存企業の経営支援 / 雇用創出の促進

- 非常に利便性が高いエリアにあるという地理的な要素を、アピールポイントとして雇用創出につながる企業誘致を推進します。
- 商工会、金融機関との連携による企業の経営基盤の安定・強化に取り組みます。
- 企業同士のマッチングによる新たな市場や取引関係の創出、都市間や国際間の競争に負けない企業づくりを推進し、企業にとって魅力あるまちであることをアピールします。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）

## 基本施策：しごと探しを支援する

### （目 標）

若者の地元就労を促すとともに、女性・高齢者・離職した中高年などの就労機会を創出し、経済的に安定した生活が送れるように支援します。また、創業を希望している方に対し、研修の機会や場の提供、創業後の経営支援などを行うことで、地域経済の活性化を図ります。

### （現 状）

- ・ 地元で就労する若者が少なくなっています。
- ・ 女性・高齢者・中高年は、一度離職してしまうと再就職をするのは難しい状況です。
- ・ 創業を希望する方のニーズが十分に把握できていません。

### （課 題）

- ・ 若者の地元での就労、女性・高齢者・中高年の再就職を支援するとともに、それに見合った雇用創出を図る必要があります。
- ・ 創業を希望する方のニーズを十分に把握し、商工会、金融機関なども含めた、創業支援の体制を整備する必要があります。
- ・ 工業、農業等の分野で創業を希望する方の支援について、対応を検討する必要があります。

### ○主なターゲット

就職希望の若者 / 離職中の女性・高齢者・中高年  
創業希望者及び経営者

### ○施策展開

就労機会の創出と就労支援 / 創業支援 / 継続した経営支援

- ・ 若者に地元企業の就業体験や企業見学の機会などを提供することにより就労を支援します。
- ・ 退職者や子育てを終えた女性などの就労を促進するため、ハローワーク等との連携を強化します。
- ・ 結婚・出産や親の介護を機に退職する女性が、就労を継続したり、子育てや介護が終わったあとに再び就労したりできる環境づくりを推進します。
- ・ 自らの能力を生かした創業に向け、相談から融資、事業開始に至るまでの間を総合的に支援するため、商工会、金融機関、行政が総合的に支援するしくみ、環境を構築して支援を行います。
- ・ 創業後、安定した経営が行われるよう、支援担当者による継続的にきめ細かな支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）

## 基本施策：地域産業を振興する

### （目 標）

本市の主要な産業である「狭山茶業」をはじめとした農業の振興、中心市街地活性化など商業の振興、特徴的なものづくりを応援する工業の振興などにより、地域経済の活性化を促すとともに、「入間」ブランドの振興にも取り組み、シビックプライドの醸成につなげていきます。

### （現 状）

- ・狭山茶業は後継者問題等により、栽培面積、生産量とも徐々に減少していますが、「狭山茶」は付加価値の高いお茶として認知されています。
- ・茶業と並んで盛んな露地物野菜の生産量も減少しています。
- ・農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっております。
- ・大規模店舗等の進出により、従来の商店街は衰退しています。
- ・「元気な入間」ものづくりネットワーク等により、特徴的な工業製品が作られています。

### （課 題）

- ・茶畑の集約化を図るなど茶業農家の規模を拡大し、安定的な経営が出来る環境を整える必要があります。また、狭山茶の特性を活かした生き残り策を講ずる必要があります。
- ・農業活性化のために新規就農者の支援に取り組む必要があります。
- ・露地物野菜については、6次産業化の検討を進めるとともに、その販売促進の方法として地産地消の促進、観光農園の整備などにも取り組む必要があります。
- ・中心市街地の活性化を促進するために、特徴的な商店の進出や創業支援に取り組み、面的にテーマ性を持った商店街の整備を進める必要があります。
- ・付加価値の高い工業製品を作っている企業があることを周知し、それを産業振興につなげる必要があります。

### ○主なターゲット

狭山茶生産者及び消費者 / 野菜生産者及び消費者  
商店街経営者 / 特徴的な製品作りをしている工業者

### ○施策展開

狭山茶の振興 / 地産地消の推進 / 中心市街地活性化の推進  
ものづくりの支援及びPR

- ・農地の集約化による安定的な経営環境の整備を支援するとともに、就労の場の確保に努めます。また、若者や女性、転入者など就農希望者を支援します。
- ・「狭山茶」を高級茶として付加価値の高さをアピールし、販路拡大に取り組み、地域ブランドと

して確立します。

- 特産品などを、加工や販売まで一貫して行う農業の6次産業化の推進により農産物のブランド化、生産力の強化を図ります。
- おいしく、安心して食べることのできる農産物を容易に入手できる環境をつくり、魅力アップにつなげるとともに、地産地消の拡大を図ります。
- 中心市街地の活性化を促すために、空き店舗の活用を図るとともに、面的にテーマ性を持った商店街を整備し、市内外の方にアピールし、来場を促します。
- 特徴的なものづくりをしている工業者を支援し、その製品を広くアピールすることで、企業進出につながる入間市の魅力をアピールするとともに、市民に認知してもらうことでシビックプライドの醸成にもつなげます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）

## 基本目標2：「住んでみたいまちづくり」

### 定住応援プロジェクト

(国の基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる)

(県の基本目標② 県内への新しいひとの流れをつくる)

若者や子育て世代の増加、定着・定住を促進するためには、単に「住む」ということだけでなく、豊かな「暮らし」に繋がる付加価値を高めることが重要です。首都圏近郊にあって、日常生活における利便性は確保しながらも豊かな自然に恵まれ、災害にも強い地域であるなど、本市を含む地域には生活の質の良い都市として選択される大きなポテンシャルがあります。暮らしの基盤となる住宅の供給支援や通勤・通学の利便性の向上などにより、「戻って来たい」、「住んでみたいまち」として選ばれるまちづくりを進めます。

また、若い世代とその親世代が安心して暮らせるように、親との同居、近居を促進することで、お互いに子育てや介護のサポートが出来るような環境を整備していきます。

### 取組内容

- ・若い世代の移住促進・転出抑制を図り、市内への居住を促進します。
- ・親と子の同居や近居を促進するとともに、移住支援を推進します。
- ・通勤・通学の利便性や生活環境の良さを広くアピールすることで、移住を促進します。

### 基本施策（施策パッケージ）

○若者の定住を支援する      ○親子の同居・近居を支援する

○子育て世代の移住を支援する

指 標	現状値	目標値（H31）

## 基本施策：若者の定住を支援する

### （目 標）

本市で生まれ育った若者が居住し続けられるように、通勤通学の利便性の向上、就業創業の支援を図るとともに、市内外を問わず若者の移住を支援していきます。

### （現 状）

- ・就職をきっかけとして、20歳代の若者が市外に転出する割合が多くなっています。
- ・30歳代の子育て世代が転入してくる割合が多くなっていますが、若者の転出分を埋めるほどの人数ではありません。
- ・現在は若者の居住を促進するような施策は行っていません。

### （課 題）

- ・通勤通学の利便性の向上を図る必要があります。
- ・若者が入間市に愛着を持ち、住み続けたいと思えるようなまちづくりが必要です。そのために、就業創業支援などに取り組む必要があります。
- ・若者が結婚を機に転出先から戻ってきたり、新たな居住者として転入してきたり、入間市を定住地として選択してもらえるような取り組みが必要です。

### ○主なターゲット

若者（10歳代後半から20歳代）

### ○施策展開

若者の転出抑制の推進 / 若者の転入支援の推進 / 移住情報の提供

- ・鉄道やバスの輸送力の増強、営業時間の拡充など、都心へのアクセスの向上により、市民生活を支える交通手段として、その充実を図ります。また、車による交通アクセスの利便性向上にも取り組みます。
- ・大学卒業後に市内に居住し、地元企業へ就職または地元で創業した者の奨学金の返還を支援します。
- ・若者の地元企業の就業体験や企業見学の機会などの提供により就労支援を推進します。
- ・若者が魅力を感じるまちづくりを推進します。
- ・結婚時に入間市に住んでもらうために、住宅、子育て・教育、生活環境など、入間市での暮らしをイメージできる情報を提供するとともに、生活支援の方策も検討します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）

## 基本施策：親子の同居・近居を支援する

### （目 標）

本市出身者が地元に戻ってきたり、親子で本市に移住してきたりして、親子が同居、または近居できるような環境を整備することで、子育て世代の移住を促進します。

### （現 状）

- ・現在、ますます核家族化が進行していますが、一方では親子が近くに住み、お互いに助け合いながら生活をする「近接居住」をしている家族も多くなっています。
- ・「近接居住」には親からは子育てを手伝ってもらい、介護が必要になったときには子が親をサポートするといった地域福祉の側面があります。

### （課 題）

- ・親の近くに居住するためには住宅の確保が必要となりますが、移住には多額の費用がかかるため支援が必要となります。
- ・「近接居住」のメリットを積極的にアピールするためには、受入可能な環境を整備することが必要となります。

### ○主なターゲット

子育て世代（20歳代後半から30歳代）

### ○施策展開

子育て世代の転入支援の推進 / 移住情報の提供

- ・新築、建替え、リフォームなどに伴う住宅ローンについて市内金融機関と連携し支援します。
- ・近居同居のために市内に住宅を新築された場合に税負担の軽減を図ります。
- ・子育ての支援や福祉環境向上のため多世代型同居を推進します。
- ・不動産業者と連携し、ライフスタイルに応じた住宅情報の提供を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）

## 基本施策：子育て世代の移住を支援する

### （目 標）

子育て・教育環境の充実、通勤・通学の利便性、買い物などの生活利便性、豊かな自然環境、自然災害に強い環境といった、子育て世代にとって恵まれたまちであることをアピールすることで、子育て世代の移住を促進します。

### （現 状）

- ・子育て世代の転入は、ある程度の人数が確認されています。
- ・西武線沿線は、都心部までの通勤・通学が可能なエリアとなっており、実際に通勤・通学している市民も多くいます。ただし、駅から離れた地区は利便性が高いとは言えず、移住は進んでいません。
- ・家族で遊べる場所が不足しています。

### （課 題）

- ・子育て世代に対して、恵まれたまちであることを情報発信し、アピールをしていく必要があります。
- ・通勤・通学の利便性をさらに高めるため、駅を中心とした公共交通網の整備、鉄道輸送の利便性向上に取り組む必要があります。
- ・家族のコミュニケーションの場の一つとして、遊べる場の創出を検討する必要があります。

### ○主なターゲット

子育て世代（20歳代後半から30歳代）

### ○施策展開

西武線沿線からの移住促進 / 移住に関する情報発信 / 公共交通網の整備

- ・市外からの転入を促進するため、住宅、子育て・教育、生活環境など、入間市での暮らしをイメージできる情報の提供に努めます。
- ・鉄道やバスなどによる、都心へのアクセス性の向上を図ります。輸送力の増強、営業時間の拡充など、市民生活を支える交通手段として、その充実を図ります。また、車による交通アクセスの利便性向上にも取り組みます。
- ・家族で一緒に遊べる、体験できる、学べる場の創出を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）



## 基本目標3：「子育てしやすいまちづくり」

### 子育て応援プロジェクト

(国の基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

(県の基本目標③ 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

若い世代が家庭を持ちやすくするために、結婚・出産・子育て・教育がしやすい環境の整備に取り組み、子どもの健やかな成長を家庭と地域が支えていくまちづくりを進めます。

また、若い世代の希望をかなえるために不可欠な、安心して働ける環境を整備することによる経済的基盤の安定とあわせ、「まち」全体で子育てを応援する環境づくりを進めます。

#### 取組内容

- 若い世代の結婚の希望をかなえるための支援を行います。
- 出産から子育て、教育まで、切れ目のない支援を行います。
- 保育サービスや幼児教育、子育て支援を充実し、地域ぐるみで子育てを支援する体制を整備します。
- 学校教育、青少年教育等を充実し、教育環境の整ったまちづくりを推進します。

#### 基本施策（施策パッケージ）

○出会いや結婚を支援する

○出産から子育てを支援する

○子どもの教育を支援する

指 標	現状値	目標値（H31）

## 基本施策：出会いや結婚を支援する

### （目 標）

結婚を希望している市民、及び結婚して入間市に住みたいと思っている方に対して、出会いの場の創出や結婚時の居住を促したりすることで、子育て世代の居住促進を図ります。

### （現 状）

- ・男女とも未婚率が上昇しております。また、初婚年齢も上昇傾向にあります。
- ・市民に限ったデータはありませんが、独身者の多くは結婚・出産を望んでいます。

### （課 題）

- ・行政主体で婚活イベントを実施することは難しいため、民間等の相談、婚活イベントを支援することにより、結婚支援に取り組む必要があります。
- ・結婚はあくまで個人の問題であるため、目標を設定して成果を求めることは困難です。

### ○主なターゲット

独身者

### ○施策展開

婚活相談の支援 / 婚活情報の提供 / 結婚イベントの支援

- ・婚活相談、婚活イベントの開催を主催者と連携して支援します。
- ・企業間交流会や25、30歳の同窓会など、結婚につながる交流イベントの実施を支援します。
- ・婚活イベントの主催者と連携し、婚活イベント情報の提供に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）

## 基本施策：出産から子育てを支援する

### （目 標）

妊娠・出産から子育てまで、一貫したサポート体制を整備することで、子育て世代から選択されるまちを目指します。また、本市で生まれ育った子ども達が地域に愛着をもち、大人になっても住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めます。

### （現 状）

- ・妊婦健診、母子健康教育、乳幼児健診、発達支援などのサポートは健康福祉センターを中心に行っています。
- ・小児科の減少など、小児医療体制の不足が問題となっています。
- ・待機児童がないなど、保育サービスの整備は進んでいますが、乳児の保育、延長保育、病後時保育などの個別課題が存在します。
- ・社人研の出生動向基本調査によると経済的な不安から出産をためらう状況が見られます。

### （課 題）

- ・一貫したサポート体制を整備するために、出産前後の支援策が必要となります。
- ・一貫したサポート体制を整備する上では、行政だけではなく市民との協働や民間活力の積極的な活用を推進していく必要があります。
- ・子育て支援に関する事業については、市民ニーズを把握した上で、行政と地域住民及び民間での協働による、さらなる充実が必要となります。
- ・子育ての経済的負担の軽減を図る必要があります。
- ・小児医療体制の不足を補う方策を検討する必要があります。

### ○主なターゲット

出産希望者 / 子育て中の市民

### ○施策展開

出産前後の支援 / 乳幼児期の支援 / 多子世帯の子育て支援  
一貫したサポート体制の整備（入間市版ネウボラの創設）

- ・妊娠期の健康保持のための妊婦健康診査の受診を支援するとともに、両親学級などのプログラムの充実を図ります。また、埼玉県が行う不妊治療費助成事業の利用促進など不妊に関する支援の充実を図ります。
- ・出産前後の母親のいる家庭への家事・育児支援サービス等の充実を図ります。また、医師会など関係機関との連携により周産期・新生児医療の充実を図ります。
- ・一貫したサポート体制の整備（入間市版ネウボラの創設）を検討します。

- ・保護者の就労等を支援するため、保育所施設設備の充実を図るとともに、延長保育や病児保育など各種保育サービスの充実を図ります。
- ・電車通勤の保護者を支援するため送迎保育ステーションの整備を推進します。
- ・子ども未来室、放課後こども教室の充実を図ります。
- ・地域ぐるみで子育てを支援、見守るため、体制づくりを進めます。また、地域における支え合いのしくみであるファミリー・サポート・センターの充実を図ります。
- ・多子世帯への保育料軽減など子育てへの経済的支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）

## 基本施策：子どもの教育を支援する

### （目 標）

子育てをしている親は、教育環境を重視する傾向が強いため、教育環境を充実させることで、子育て世代から選択されるまちを目指します。

### （現 状）

- ・「日本一の教育」を目指していますが、まだまだ充分とはいえません。
- ・小中一貫教育に取り組んでいることにより、誰もが学びやすい環境は整いつつあります。
- ・現状の学校教育の取組は、学力の向上には結びついていません。
- ・民間の教育費負担の実態調査によると年収 400 万未満の世帯では、年収の約 4 割を教育費が占めています。

### （課 題）

- ・学力向上を図るための施策・事業に取り組み、教育環境が整った都市として選択してもらう必要があります。
- ・小中一貫教育については、学力向上につながるように再構築する必要があります。
- ・学力向上に資する学校教育体制の整備、学校教育内容の充実を進める必要があります。
- ・教育費に係る経済的負担の軽減を図る必要があります。

### ○主なターゲット

児童・生徒とその保護者

### ○施策展開

学校教育の充実 / 放課後の教育環境の整備 / 特色ある教育機関の誘致

- 小中一貫教育などによる特色ある教育活動を進め、学力向上につなげていきます。
- 学力向上につながるような学校教育体制の整備や教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境の整備に努めます。
- 特色ある教育機関の誘致を進めます。
- 学力向上に向けた奨学金制度の創設を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）

## 基本目標4：「暮らしやすいまちづくり」

### 生活応援プロジェクト

(国の基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する)

(県の基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守る)

本市はこれまで首都圏近郊のベッドタウンとして発展してきた経過があり、首都圏にありながら、良好な住環境を有したまちづくりを発展させてきました。交通の利便性が高い地理的要素は大きなメリットであり、かつ自然災害が発生しにくい環境も大きな強みということが出来ます。

今後とも、防災対策の充実など安心な暮らしの確保や、生活の質の良い都市としての住環境の整備に継続して取り組みながら、近隣地域をはじめとする広域連携を強化し、シティセールスを推進することで、まちの魅力を発信し、「暮らしてみたい」と思われるまちづくりを目指します。

#### 取組内容

- ・通勤・通学の利便性向上、防災・減災の推進、地域コミュニティの再構築などに取り組むことで、住環境の整った、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・買い物の利便性向上、豊かな自然環境の保全、健康増進、市民活動の促進などに取り組むことで、生活の質の高い快適な市民生活を送ることの出来るまちづくりを進めます。
- ・施設の相互利用、ライフラインや防災体制、公共交通の整備など、近隣市との連携に取り組むことで、さらなる住環境の充実、生活の質の向上を目指します。
- ・シティセールスの推進により、市の魅力を効果的に発信し、市の認知度を高め、本市を訪れる交流人口の増加、そして子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住人口の増加を目指します。
- ・近隣市等と連携して、域外からの移住促進、交流人口の拡大を図ります。

#### 基本施策（施策パッケージ）

○快適な住環境の形成      ○シティセールスの推進      ○広域連携の推進

指 標	現状値	目標値（H31）

## 基本施策：快適な住環境の形成

### （目 標）

交通アクセスの向上、買い物の利便性向上、防災・防犯体制の整備、安全・安心なライフラインの整備、地域コミュニティの再構築などに取り組み、快適な暮らしやすいまちを目指します。

### （現 状）

- 交通の利便性においては地域的なバラツキが存在します。
- 市内には各地区に大型店が出店し利便性の向上が図られていますが、全ての地区に整っているわけではありません。
- 地区によって年齢構成のバラツキが見られます。

### （課 題）

- 空白地域及び不便地域の解消、通勤通学及び買物の利便性の向上に向けた地域公共交通の再編に取り組む必要があります。
- 市民ニーズを把握し、地域間のバランスを取りながら、さらなる住環境の向上を図る必要があります。特に、子どもたちの意見を聞く機会を設け、それをまちづくりに反映させるという視点も必要です。
- 人口減少や少子高齢化の進展など、社会が大きく変化する中においては地域社会を構成する人々が共に支え合い、安全に、安心して暮らし続けられる社会づくりを進める必要があります。

### ○主なターゲット

移住希望者（若者及び子育て世代） / 市内在住者

### ○施策展開

通勤・通学の利便性向上 / 防災・減災の推進 / 防犯体制の整備  
安全・安心なライフラインの構築 / 地域コミュニティの充実  
余暇活動の充実

- 鉄道やバスなどによる都心へのアクセス性の向上を図ります。輸送力の増強、営業時間の拡充など、市民生活を支える交通手段として、その充実を図ります。また、車による交通アクセスの利便性向上にも取り組みます。
- バスのルートや運行時間など地域公共交通の充実を図り、空白地域及び不便地域の解消、通勤通学、買物の利便性向上に努めます。
- 安心して暮らせるためには、自然災害への対応を強化するとともに、災害発生時にはその被害を最小限に抑えるよう、減災対策にも取り組みます。また、AEDを民間施設を含め市内施設へ計画的に設置します。

- 犯罪を未然に防止するため警察等関係機関との連携を強化します。また、地域防犯活動の促進を図ります。
- 地域における支え合いは、地域社会の基盤ともなるものであるため、ネットワーク型のコミュニティ、地域の課題解決に取り組む市民活動など、より豊かに暮らそうとする市民の活動を促進します。
- 生活を充実させるためには、文化施設や運動施設などリフレッシュする場も重要であり、多様な余暇を過ごすことのできる環境づくりを進めます。
- 子どもの視点による意見を集約し、施策の実施を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）

## 基本施策：シティセールスの推進

### （目 標）

首都圏近郊にあって日常生活における利便性を確保しながらも豊かな自然に恵まれ、災害にも強い地域であるなど、生活の質の良い都市として選択される大きなポテンシャルを持つまちであることから、シティセールスにより、市の魅力を効果的に発信し、市の認知度を高め、本市を訪れる交流人口の増加、そして子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住人口の増加を目指します。

### （現 状）

- 生活の質の良い都市としてのポテンシャルがありますが、市民及び市外の方に認識されていません。
- 観光地となる豊かな地域資源が点在していますが、それは必ずしも回遊しやすいものになっていません。
- 加治丘陵や入間川など豊かな自然がありながら、活用があまりされてません。
- 市民としての誇り、愛着を感じている方が少ない状況にあります。

### （課 題）

- 生活の質の良い都市としてのポテンシャルが高いまちであることを、広くアピールする必要があります。
- 利便性の向上と自然環境の保全という、相反する課題のバランスを取りながら、生活の質を高めていくことが必要です。
- 観光客誘致の促進が図られていません。
- 優れた技術力、製品をもつ市内企業を市内外にアピールする必要があります。
- 定住促進に向け、市民一人ひとりが本市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドの醸成に取り組む必要があります。



## ○主なターゲット

移住希望者（若者及び子育て世代） / 市内在住者

## ○施策展開

シティプロモーションの推進 / シビックプライドの醸成  
豊かな自然環境の保全 / 観光客の誘致

- ・シティプロモーションの手法により、本総合戦略で取り組む施策を広くアピールし、その実施効果を高めます。
- ・観光客、来訪客を誘致することにより、入間市を定住の候補地の一つとして考える人々にとって、住んでみたいと思わせるいわば「下見」、「プレゼンテーション」の機会として位置付け、移住促進を図ります。
- ・市内企業の優れた技術や製品の情報発信に取り組み販路拡大を支援します。
- ・加治丘陵や入間川など、本市の優れた資源の一つである自然環境を市民の憩いの場、体験の場、観光地として保全・活用を推進します。
- ・市民が「住み続けたい」、一旦本市を離れた市民が「戻って来たい」と思ってもらえる「まち」、市民一人ひとりが本市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドの醸成を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）

## 基本施策：広域連携の推進

### （目 標）

住環境や生活の質の向上につながる施策に近隣市等と連携して取り組むことで、域外からの移住促進、交流人口の拡大を図ります。

### （現 状）

- ・公共施設の相互利用や防災協定、ライフラインの相互連携など一部の施策で連携を図っています。
- ・公共施設の共同運営や共同設置、公共交通の連携、観光ルートの形成、シティプロモーションの共同実施など、連携を図ることで相乗効果が得られる取組の実施について研究・検討していくことが課題だと認識しています。

### （課 題）

- ・防災協定などについては、近隣市以外の自治体や民間事業者との連携についても研究・検討していく必要があります。

- ・圏央道が県内全線開通し、交流人口の増加が見込まれることから、周辺自治体と連携した周遊観光のルートの形成を検討していく必要があります。
- ・近隣市の共通の課題として認識している施策については、共同で研究・検討していく必要があります。

○主なターゲット

移住希望者（若者及び子育て世代） / 市内在住者

○主な施策展開

連携可能な施策の研究・検討 / 連携可能な施策の実施

- ・近隣市と競合するのではなく連携して、市民サービスの充実を図ります。
- ・災害時には、広域連携による対応が不可欠であり、日頃から連携の強化を進めます。
- ・広域的な高速交通体系が整備され、周辺自治体においては今後、テーマパークの建設が予定されており、周辺自治体と連携した周遊観光のルートを形成し、交流人口の拡大に向けた検討を進めます。
- ・その他、総合戦略の推進のため、連携して魅力ある地域づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）